

平成29年度 事業計画

一般社団法人鳥取県母子寡婦福祉連合会

〔事業の重点目標〕

生活基盤の充実を図るため、就労支援と優先雇用
地域と共に歩み、子育て支援の理解と協力

〔事業の重点課題〕

- ①日常生活支援事業とひとり親家庭等生活支援事業等の充実と周知徹底に努めよう
- ②親の自立と子どもの健全育成、学習支援の拡充に努めよう
- ③地域交流で母子家庭の母、父子家庭の父及び寡婦等の会員増強に努めよう
- ④賛助会員の加入促進に努めよう
- ⑤男女共同参画社会の推進に努めよう
- ⑥環境に配慮した活動を推進しよう

平成29年度全国統一活動テーマ

支え合い、共に目指そう明るい未来

目指そう！自立、活かそう支援策（母子に関するテーマ）

母子と寡婦 明日へつなぐ世代の輪（母子・寡婦に共通するテーマ）

育てよう「自立」、なくそう「孤立」（ひとり親家庭の子どもに関するテーマ）

〔事業内容〕

1 会議の開催

(1) 会務の運営、予算等の審議と執行のため次の会議を開催

- ①社員総会 年2回
- ②理事会 年3回程度
- ③正副理事長会 随時
- ④監事会 年1回

2 ひとり親家庭等生活支援事業等の実施

(1) 県委託・補助事業等の実施

①ひとり親家庭等日常生活支援事業（県委託事業）

母子家庭、父子家庭及び寡婦が、修学等の自立促進に必要な事由や疾病等の事由により、一時的に生活援助、保育サービスが必要な場合、又は生活環境等に激変により、日常生活を営むのに支障が生じている場合に、家庭生活支援員を派遣するなど母子家庭等の生活の安定を図ることを目的とする。

(ア)生活援助(家事・介護等日常生活)

(イ)子育て支援(保育サービス等)

家庭生活支援員

- ・生活援助は、介護職員初任者研修、訪問介護員(ホームヘルパー)3級以上の資格を有する者
- ・子育て支援は、一定の研修を修了した者又は保育士として登録されている者
- ・家庭生活支援員養成研修の全日程を終了された方

②家庭生活支援員養成研修事業 (県委託事業)

日常生活支援事業の支援体制を強化するため、並びに家庭生活支援員の養成及び資質向上のための研修を実施する。生活援助と子育て支援の両方に対応できるカリキュラムとする。

3地区開催

③ひとり親家庭等就業支援講習会事業 (県委託事業)

パソコン講座を開講することにより、知識技能を習得し、ひとり親家庭の自立支援を行う。講習会は初級と中級(資格取得のため)があり、東・中・西部地区にて開催する。

講習会は、パソコン技術とともに就労に関する説明や情報等も盛り込んで、就労のための講座となっている。

初級:基礎知識としてワードとエクセルの基本的な操作方法等の講座

中級:コンピューターサービス技能評価試験(CS検定)取得のための講座

講習会会場での託児サービスをあわせて実施し、受講しやすい環境づくりも行っている。

④ひとり親家庭等情報提供事業 (県委託事業)

ひとり親家庭等支援施策の概要や相談窓口、研修や相談会などの情報をホームページまたは携帯サイトに掲載し、管理及び運営を行う。また、メールマガジンを配信し、ひとり親家庭等に役立つ情報を提供する。

その他、メールによる相談を受けつけ、情報を提供し、場合によっては福祉事務所等適切な相談窓口を紹介する。

⑤ひとり親家庭福祉推進員(ライフサポーター)設置事業 (県補助事業)

ひとり親家庭等からの相談を受け、必要に応じて母子自立支援員や市町村等関係機関へ引継ぐ。また、ひとり親家庭等の福祉について、母子福祉等の知識を学び、地域社会の認識と理解を深めるため関係団体との連携を図り、普及啓発に努める。

⑥ひとり親家庭等生活支援事業 (県補助事業)

母子家庭、父子家庭及び寡婦の生活基盤の一層の安定並びにひとり親家庭等の福祉向上を図ることを目的とする。

(ア) 研究集会開催事業

- ・第67回鳥取県母子寡婦福祉研修大会開催
平成29年8月20日(日) (19日前日準備)
鳥取市民会館(鳥取市掛出町12番地)

(イ) ふれあい交流事業

(ウ) リーダー養成事業(幹部研修会等)

(エ) 地域交流事業

- (オ) 普及・啓発事業(ひとり親家庭研修会、パンフレット作成)
- (カ) 子育て支援事業

(2) 海岸線ふるさと探訪事業の実施 (共同募金助成事業)

鳥取県西部に行き、歴史学習や伝説・昔話等の話を専門家のガイドから聞き、親子で共に地元地域について学ぶ機会とする。

(3) 県外視察事業の実施

- ① 平成29年度全国母子寡婦福祉研修大会への参加
- ② 平成29年度中国・四国地区母子寡婦福祉研修大会への参加

3 関連諸会議への出席と組織活動の推進

(1) 全国・ブロック関係会議等への出席

- ① 全国母子寡婦福祉団体協議会との連携・協力
 - ・全母子協理事会
 - ・全母子協評議員会

- ② 中国・四国ブロックとの連携・協力
 - ・中国・四国ブロック母子寡婦福祉研修大会打合せ会議(島根県)
 - ・中国・四国ブロック母子部長会議(島根県)
 - ・平成29年度中国・四国地区母子寡婦福祉研修大会(島根県 島根県民会館)

- ③ 全国母子寡婦福祉団体協議会主催の研修会への出席
 - ・平成29年度全国母子寡婦福祉研修大会(愛知県 ウェスティンナゴヤキャッスル)
 - ・就労促進情報関係者連絡会議並びに全国母子寡婦指導者研修会(AM)
 - ・全国母子部長会議(PM)

4 組織の基盤強化と財源確保

(1) 組織の基盤強化

- ・会員の加入促進
- 正会員の加入促進及び賛助会員の新規加入促進を積極的に行い、財源基盤の強化を図る。

(2) 母子部組織の基盤づくり

若い会員の活動の場として母子部会を開催し、情報交換や研修会等に参加することにより人材育成や資質の向上を図ることを目的とする。

- ・各郡市町母子会に母子部の設置
- ・母子部会の開催 年2回程度

(3) 予算対策運動の実施(30年度予算要望)

要望先: 県知事、県議会(各会派)

(4) 自動販売機設置

- ・鳥取県立福祉人材研修センター(鳥取市伏野) 1階 1台設置
- ・エキパル倉吉(倉吉市上井) 2台設置

(5) 物資斡旋

- ・ホリウチ、セルフ
- ・母子寡婦福祉手帳頒布